

静内農業青色自主申告会からのお知らせ

源泉所得税納期特例納付の期限が近づいています

1月～6月までの源泉所得税納期特例納付の時期となりました。静内農業青色自主申告会では、
7月1日(月)～10日(水)まで受付業務を実施致します。

給与を支給している専従者及びパートの方1名につき1枚、新ひだか町役場総務企画部税務課より送付されております「平成25年度分給与所得に対する源泉徴収簿」に毎月の給与支給日及び給与の金額をご記入の上、当自主申告会事務局（JAしづない営農部営農課）までお越し下さい。

源泉所得税が発生しない場合でも、納付書に専従者及びパートに支払った給与支払総額を記入し、浦河税務署へ提出する必要があります。なお、納付額が0円の場合には、当自主申告会で一括送付しておりますので、源泉徴収簿と一緒に持参下さい。

ただし、扶養親族等がいる場合には、源泉徴収税額が違いますので、源泉徴収簿と一緒に送付されている「給与所得の源泉徴収税額表」をご覧頂くか、当自主申告会までお問い合わせ下さい。

また、平成25年からは以下のような変更点がありますので、源泉所得税納付の際には、源泉徴収税額を再度ご確認頂きたいと思います。

- 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生じる所得については、源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納定期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて納付しなければならないこと。

その他ご不明な点等がありましたら以下までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 JAしづない営農部営農課 TEL 42-1051 FAX 42-7034

理事会報告

4月理事会（24日）

1. 理事報酬の支給方法及び支給内容について
2. 道の検査指摘事項に対する改善状況等の報告について
3. 自治監査指摘事項の回答について
4. 規定類の改定について
5. 固定資産（土地）の処分（案）について
6. 平成25年度畜産経営力向上緊急支援リース事業（案）について
7. 出資持分の譲渡について
8. 出資金の減口について
9. 行政庁に対する業務報告書の提出について
10. ディスクロージャー誌の縦覧について

5月理事会（28日）

1. 平成25年度馬産地再活性化緊急対策リース事業について
2. 農業まつりの開催について
3. 出資持分の譲渡について
4. 夏期手当の支給について

営農課から 廃プラスチック分別におけるお知らせ ご協力をお願いします

6月3日に実施致しました廃プラスチック回収では、組合員の皆様に多くのご協力を頂き、総重量25,520kg（廃ビ6,400kg 廃ボリ19,190kg）を回収致しました。誠にありがとうございました。

今年は、12月に今年2回目の回収を予定しておりますので、宜しくお願ひ致します。

なお、回収事業の周知文書でも廃ビと廃ボリの分別をお願いしているところですが、今回の回収では、分別が十分にされていないものがいくつか見受けられました。

当JAでは、環境への配慮から「リサイクル処理」を前提に回収事業を実施しております。そのため組合員の皆様にもご理解とご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

おつかれさまでした

退職職員

管理部管理課 5月31日付

大坂 和代（勤続年数19年2ヶ月）